

# 福井県報

第 262 号  
令和 5 年  
8 月 29 日(火)  
火曜日発行

## 告 示

### 目 次

- 令和5年度 基幹水利施設ストックマネジメント事業 飯谷地区 第1号工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(三五二・農地保全整備課)……………一
- 令和5年度 防災ダム事業 八田地区 第2号工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(三五三・同)……………三
- 都市計画事業の事業計画の認可(三五四・都市計画課)……………四
- 公 告
  - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(県立病院)……………五
  - 所在の不明な者に対する保安林の指定施業要件の変更の予定の通知(森づくり課)……………七
  - 開発行為に関する工事の完了(嶺南振興局)……………七
  - 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(審査指導課)……………七
- 人事委員会公告
  - 令和5年度福井県職員採用I種試験(追加募集)の実施……………八

## 告 示

### 福井県告示第352号

令和5年度 基幹水利施設ストックマネジメント事業 飯谷地区 第1号工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等(平成10年福井県告示第749号)の規定は適用せず、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第2項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法を次のとおり公示する。

令和5年8月29日

福井県知事 杉本 達治

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 工事名

令和5年度 基幹水利施設ストックマネジメント事業 飯谷地区 第1号工事

##### (2) 工事場所

福井県福井市飯谷町 地係

##### (3) 工事概要

排水機設備補修・据付工事

排水ポンプ補修整備・据付工 1式

横軸斜流ポンプ 1式(φ1200mm×180mm/min×4.2m×250PS)

付帯設備 1式

電気設備 1式

2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「特定建設工事入札参加資格」という。)の審査を申請することができる者  
特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。

(1) この工事を共同して請け負うことを目的として、2の建設業者(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。)により結成された共同企業体であること。ただし、当該共同企業体のうち代表者以外の構成員については福井県内に主たる営業所(法第3条第1項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。)を有する者であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について機械器具設置工事の資

- 格を有すると決定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- イ 申請書を提出する時点において、法第3条第1項の許可を有しての営業年数（継続した営業年数とし、許可の失効（法第3条第3項）または許可の取消し（法第29条）があった場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。）が3年以上あること。
- ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。
- エ 共同企業体への出資の比率がいずれも30パーセント以上であること。
- オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。
- カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。
- キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であつて、2(2)アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥つたと明らかに認められる等この入札に参加するのにおさわしくないと認められる者でないこと。
- ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第5項に規定する監理技術者（監理技術者資格者証（裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証）を有する者であること。）であつて、この工事に関する入札公告において定める基準を満たしている者をこの工事の現場に専任で配置することができること。
- (3) 共同企業体の構成員の代表者にあつては次に掲げるアおよびイの要件を、代表者以外の構成員にあつては次に掲げるイの要件を満たしている者であること。
- ア 共同企業体への出資の比率が構成員中最大かつ他の構成員の出資比率を上回ること。
- イ この工事に関する入札公告において定める工事実績を有する者であること。
- 3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続  
特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申請すること。

- (1) 提出書類
- ア 申請書
- イ 経営規模等総括表
- ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評価値通知書（経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。）の写し（令和5・6年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査（再審査を含む。）において用いたものに限る。）
- エ 共同企業体協定書
- オ 工事経歴書
- カ 技術職員名簿
- (2) 申請書等（3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。）の交付期間等
- ア 交付期間  
令和5年8月29日（火）から同年9月13日（水）まで（福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
- イ 交付場所  
福井県越前市上太田町41-5  
福井県丹南農林総合事務所企画振興室
- (3) 申請書等の提出期間等
- ア 提出期間  
申請書等の交付期間と同じとする。
- イ 提出場所  
申請書等の交付場所と同じとする。
- ウ 提出方法  
郵送（民間事業者を含む。以下同じ。）または持参して提出するものとし、電送によるものは受け付けない。  
なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付しなければならない。
- エ 提出部数  
正本1部および副本1部
- 4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定  
特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無については、3(1)に掲げる提出書類を審査した上で決定し、その格付けについては3(1)ウに掲げる書類に基づき、3(1)イに掲げる書類により審査の上、決定するものとする。  
なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書を提出した後開標までに、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止

または指名除外の措置を受けた場合その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等の入札に参加するにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。

#### 5 特定建設工事入札参加資格の有効期間

特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格および格付けにあつてはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体にあつてはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うものとする。

#### 6 その他

特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先

福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室  
電話番号 0776-20-0470

#### 福井県告示第353号

令和5年度 防災ダム事業 八田地区 第2号工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格については、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等（平成10年福井県告示第749号）の規定は適用せず、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めたので、同条第2項の規定により、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法を次のとおり公示する。

令和5年8月29日

福井県知事 杉本 達治

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 工事名

令和5年度 防災ダム事業 八田地区 第2号工事

##### (2) 工事場所

福井県丹生郡越前町八田 他 地係

##### (3) 工事概要

開谷ダム水管理制御システム更新工事 1式

水管理制御設備 1式

テレメータ・放流警報設備 1式

2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「特定建設工事入札参加資格」という。）の審査を申請することができる者

特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。

(1) この工事を共同して請け負うことを目的として、2の建設業者（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）により結成された共同企業体であること。ただし、当該共同企業体のうち代表者以外の構成員については福井県内に主たる営業所（法第3条第1項の営業所のうち、同項の許可に係る営業所をいう。）を有する者であること。

(2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について電気通信工事の資格を有すると決定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

イ 申請書を提出する時点において、法第3条第1項の許可を有しての営業年数（継続した営業年数とし、許可の失効（法第3条第3項）または許可の取消し（法第29条）があつた場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。）が3年以上あること。

ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 共同企業体への出資の比率がいずれも30パーセント以上であること。

オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。

カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。

キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であつて、2(2)アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥つたと明らかに認められる等の入札に参加するにふさわしくないと認められる者でないこと。

ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第5項に規定する監理技術者（監理技術者資格者証（裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証）を有する者であること。）であつて、この工事に関する入札公告において定める基準を満たしている者をこの工事の現場に専任で配置することができること。

- (3) 共同企業体の構成員の代表者にあつては次に掲げるアおよびイの要件を、代表者以外の構成員にあつては次に掲げるイの要件を満たしている者であること。
- ア 共同企業体への出資の比率が構成員中最大かつ他の構成員の出資比率を上回ること。
- イ この工事に関する入札公告において定める工事実績を有する者であること。
- 3 特定建設工事入札参加資格の審査の申請手続
- 特定建設工事入札参加資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところにより申請すること。
- (1) 提出書類
- ア 申請書
- イ 経営規模等総括表
- ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。）の写し（令和5・6年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査（再審査を含む。）において用いたものに限る。）
- エ 共同企業体協定書
- オ 工事経歴書
- カ 技術職員名簿
- ク 申請書等（3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。）の交付期間等
- ア 交付期間
- 令和5年8月29日（火）から同年9月13日（水）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
- イ 交付場所
- 福井県越前市上太田町41-5  
福井県丹南農林総合事務所企画振興室
- (3) 申請書等の提出期間等
- ア 提出期間
- 申請書等の交付期間と同じとする。
- イ 提出場所
- 申請書等の交付場所と同じとする。
- ウ 提出方法
- 郵送（民間事業者を含む。以下同じ。）または持参して提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
- なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付しなければならない。

- エ 提出部数
- 正本1部および副本1部
- 4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定
- 特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無については、3(1)に掲げる提出書類を審査した上で決定し、その格付けについては3(1)ウに掲げる書類に基づき、3(1)イに掲げる書類により審査の上、決定するものとする。
- なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書を提出した後開札までには、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止または指名除外の措置を受けた場合その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等の入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。
- 5 特定建設工事入札参加資格の有効期間
- 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格および格付けにあつてはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体にあつてはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うものとする。
- 6 その他
- 特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先
- 福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室  
電話番号 0776-20-0470
- 福井県告示354号**
- 都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、福井都市計画道路事業を認可する旨の近畿地方整備局告示があつたので、同法第66条の規定に基づき、次のとおり告示する。
- 令和5年8月29日
- 福井県知事 杉本 達治
- 1 都市計画事業の種類および名称  
福井都市計画道路事業  
3・4・1号 福井縦貫線
- 2 施行者の名称  
福井県
- 3 事業所の所在  
福井市大手3丁目17番1号
- 4 事業地の所在

- (1) 収用の部分  
福井県福井市みのり1丁目、みのり2丁目、月見1丁目、月見2丁目、花堂北1丁目および花堂北2丁目地内
- (2) 使用の部分  
なし

## 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月29日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量  
磁気共鳴画像診断装置 一式
  - (2) 調達物品の仕様等  
入札説明書および磁気共鳴画像診断装置調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
  - (3) 納入期限  
令和6年3月29日（金）
  - (4) 納入場所  
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号  
福井県立病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで）に資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
  - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者  
ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

### 4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先  
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

### (2) 入札説明書等の交付期間

令和5年8月29日（火）から令和5年9月12日（火）まで（福井県の休日を含める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の8時30分から16時まで

- (3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

### 5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによ

る様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定めた様式）を次のとおり提出し、この入札に関して福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和5年8月29日（火）から令和5年9月12日（火）まで（休日を除く。）の8時30分から16時まで

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に、次の提出先に郵送（民間事業者を含む。）または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

（提出先）

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービスマ

(3) 資格の確認の通知

資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

5(2)アと同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

下記(ウ)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること（郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。）。

(ウ) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フックス番号）を記載し、「入札書在中」と朱書した内封筒に封入すること。

(ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先（電話番号、フックス番号）を記載し「入札書在中」と朱書した外封筒に封入すること。

(エ) 提出場所

5(2)イ（提出先）に同じ

(2) 入札書の提出期間

令和5年10月10日（火）8時30分から17時まで

令和5年10月11日（水）8時30分から16時まで（必着）

(3) 開札日時

令和5年10月12日（木）9時

(4) 開札場所

福井県立病院 中会議室1

7 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービスマ

電話 0776-57-2944

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則（昭和39年福井県規則第13号）第75条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

- (3) 入札の無効  
福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書作成の概要

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

- (6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

## 1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Magnetic resonance imaging system 1set

- (2) Date, Time of Bidding

9:00 AM 12th October 2023

- (3) Deadline for delivery

29th March 2024

- (4) The place for delivery and contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1 Yotsui, Fukui city,

Fukui Prefecture, 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なもので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月29日

福井県知事 杉本 達治

- 1 所在の不明な者の氏名

間利栄、兼井秀雄、加保喜一郎、松浦晃、松浦輝雄、丸山キミ、山田文雄

- 2 通知の要旨

(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を行ったこと。

(2) 変更に係る保安林の所在場所および変更後の指定施業要件については、令和5年7月18日福井県告示第307号による。

- 3 揭示場所

福井県庁および大野市役所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月29日

福井県嶺南振興局長 小林 弥生

- 1 開発区域または工区に含まれる地域の名称

大飯郡高浜町宮崎49字北栋端1番1外15筆

- 2 開発許可を受けた者の住所ならびに名称および代表者の氏名

長野県上田市古里2055-9

ルートイン開発株式会社

代表取締役 永山 勝利

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月29日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る物品の名称および数量

福井県財務会計システム関連機器等購入 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

- 福井県会計局審査指導課  
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年8月9日
- 4 落札者の名称および住所  
株式会社オーケーシー  
大分県大分市東春日町17番57号
- 5 落札金額  
129,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 規則第4条の規定による公告を行った日  
令和5年6月23日

## 人事委員会公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和5年度の福井県の職員採用1種試験（追加募集）を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月29日

福井県人事委員会

### 1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
林学	4人
建築	3人
土木（総合）	11人
電気	5人
情報処理（警察）	1人程度

### 2 受験資格

受験することができる者は、平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者または平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。以下同じ。）を現に卒業した者もしくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの者とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

### 3 試験の日時、場所および方法ならびに合格者の発表の時期および方法

#### (1) 第1次試験

- ア 日時  
令和5年10月2日（月）から10月15日（日）まで
- イ 場所  
全国に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場またはオンライン会場
- ウ 方法  
公務員として必要な能力について、基礎能力試験を行うほか、専門性確認シート選考および性格検査を行う。
- エ 合格者の発表の時期および方法  
令和5年11月1日（水）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

#### (2) 第2次試験

- ア 日時  
令和5年11月中旬
- イ 場所  
福井市内（予定）
- ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、専門試験、口述試験および適性検査を行う。また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

#### (3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和5年12月上旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

#### 4 受験手続

- (1) 受験の申込みの方法  
ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

#### (2) 受付期間

令和5年8月30日（水）から同年9月19日（火）まで

#### 5 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。